

## 日本学術会議 総会

# 「声明」発出、政府の法人化方針に懸念示す



学術会議のあり方について議論した総会（22日、東京・乃木坂）



日本学術会議（光石衛会長）は4月23日、政府が進める学術会議の法人化に向けた議論について「懸念」を示す声明を発出した。政府は昨年12月、学術会議の法人化に向けた基本方針を閣議決定した。学術会議について、国から独立した法人とする案を俎上に載せて議論し、早期に結論を得るとしている。今後、学術会議は国から独立した組織に改められる見通しで、現在、政府の「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」（座長：岸輝雄東京大学名誉教授）において検討が行われている。4月15日には有識者懇談会の下に、「組織・制度」および「会員選考等」に関する2つのワーキンググループ（WG）を設置。政府は各WGの議論を踏まえ、法案づくりに進むとみられる。4月23日の参議院内閣委員会で、内閣府総合政策推進室の笛川武室長は「WGを立ち上げ、法制化に向か具体的な検討が進められている。検討に当たっては学術会議の意見も十分に聞きながら丁寧に進めて参りたい」と述べた。

一方、学術会議は政府への勧告機能を含む実質的機能を確保するとともに、それを支えるための国家財政支出を中心とした安定した十分な財政支援が保証されるべき組織・制度については、政府からの自律性・独立性を担保することが重要。学術会議の目的、機能、規模等に見合った、過重でないガバナンス制度を維持すべき。会員選考等については、高度な専門性を備えた優れた科学者を選考するために、コ・オブテーション方式及び会員による会長の選出が不可欠。

### 学術会議が 声明で指摘した主な点

- 政府への勧告機能を含む実質的機能を確保するとともに、それを支えるための国家財政支出を中心とした安定した十分な財政支援が保証されるべき
- 組織・制度については、政府からの自律性・独立性を担保することが重要
- 学術会議の目的、機能、規模等に見合った、過重でないガバナンス制度を維持すべき
- 会員選考等については、高度な専門性を備えた優れた科学者を選考するために、コ・オブテーション方式及び会員による会長の選出が不可欠

（53頁に関連記事）

人化に向けて（令和5年12月22日）に対する懸念について「国民と世界に貢献するナショナル・アカデミーとして」。学術会議は4月22～23日に総会を開き、まとめた。声明では、学術会議がナショナル・アカデミーとして備えるべき5要件（①国を代表する機関としての地位②公的資格の付与③国家財政支出による安定した財政基盤④活動面での政府からの独立⑤会員選考における自主性・独立性）の制度的保障が不可欠だと指摘。政府における法人化に向けた議論では、「法人化が必ずしも5要件の自律性・独立性の強化を意味するものではない」などと懸念を訴えている。23日に会見した光石会長は、「今回設置された組織・制度WGおよび会員選考等WGを中心、内閣府において法人化に向けた具体的な検討が進められると見込まれる。日本学術会議としては、いかなる改革も学術の発展に真に資するものであるべきとの観点を堅持し、昨年12月の総会で決定した声明を踏まえ、独立性・自律性が確保され、日本学術会議が社会から求められる役割を十分に發揮できるような検討が行われるよう、今後の議論に主体的に参画していく」と語った。また、「学術会議の在り方では、組織・制度と会員選考について議論されているが、少なくとも会員選考については学術会議側から案を出していきたい」と述べ、独自に対案を出す考えを示した。